

第1回地域DX推進ラボの在り方等に関する検討会 議事要旨

【開催概要】

日時：令和4年2月1日（火） 13:00-15:00

場所：オンライン開催（Teams）

出席者：川島座長、大島委員、岡田委員、高橋委員、田口委員、舘田委員、野中委員、村上委員、藻谷委員、山川委員

事務局：経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課、独立行政法人情報処理推進機構、EY 新日本有限責任監査法人

【議事要旨】

1. 開会

藤田大臣官房審議官 IT 戦略担当より開会挨拶

- 平成28年6月にスタートした地方版IoT推進ラボは、現在では全国の105地域に発展してきた。一方、制度設計から約5年が経過し、デジタルトランスフォーメーションというキーワードに象徴されるように、社会が大きく変化してきている。このような状況の中、地方版IoT推進ラボが地域社会や地域経済の変化に対応し、引き続きその機能を果すには何が必要か、忌憚のないご意見を頂戴したい。

川島座長より挨拶

- 本検討会は2回の開催のみを予定しているため、できる限り自由で活発な意見交換をさせていただきたい。そのため、発言者を公表しないルールであるチャタムハウスルールを導入したい。

2. 委員自己紹介

各委員から、所属と活動内容に関する1分程度の自己紹介

3. 事務局説明

「資料2」、「資料3」に基づく本検討会の趣旨説明

- 我が国が目指す未来社会「Society5.0」の時代においては、デジタル技術等を地域社会全体に普及・浸透させ、個社単位に限らず地域社会全体でDXを実現することが期待されており、既に一部の地域においてはDX実現に向けた各種戦略・計画等の策定が進んでおり、地域における機運が高まり始めている。このような状況を踏まえ、経済産業省及びIPAは、各地域のDX実現に向けた取組を加速させるため、新たに「地域DX推進ラボ」の制度化を検討しており、本検討会ではその在り方等について議論する。
- 議論は大きく5つの論点に分けて実施する。①地域DX推進ラボの定義・対象、②選定要件・基準、③移行期間を設けることの是非、有効性の有無、④移行にかかる適切な期間、⑤移行に際しての手

続き。これらの各論点について議論を行う。

4. 自由討論

前提の確認

- デジタルトランスフォーメーションの意味は、既存のビジネスの目的や領域、産業の分野を超えてデジタルの力を使い新たな価値を創出する枠組みや、目的・ビジョンの変化を含んでいると理解している。

「地域 DX 推進ラボ」の在り方及び基準案の検討

論点 1：地域 DX 推進ラボの定義・対象

- 地域の課題解決と 4 象限の概念図に記載されている新規ビジネス・産業の創出や変革に整合性はあるのか。地域課題は解決するが、新規ビジネス・産業の創出や変革に繋がらない事例もある。
- 4 象限の概念図について、新規産業の創出なのか、既存のビジネスの延長なのかの補助線を上手く引く必要がある。産業の創出という言葉に引っ張られ、できないことにチャレンジするケースもあるため、書き方を調整すると良い。現行産業の変革の結果、新規産業が創出される等、主従関係を明確にすべきである。
- 地域 DX 推進ラボの目的は、地方版 IoT 推進ラボで対象にしていた「地域課題の解決」を含んでいるが、4 象限の概念図を見ると新規ビジネスや産業の創出・変革に特化しているように見える。
- 4 象限の概念図について、誰を主体に考えるのかで全部の象限に当てはまる。せんだい IoT 推進ラボの事例が例示されているが、誰を主体にして各象限に当てはめているのかが分からない。
- DX 推進ラボはどのように DX を捉えるのかを伝える必要がある。DX の定義や説明がないため応募者が分かりづらいと感じる恐れがある。例えば、Eric Stolterman 氏の地域における DX の定義や、George Westerman 氏の企業における DX の定義を引用することも考えられる。
- DX の定義は、緩い定義で良いと思う。経済産業省のデジタルガバナンス等の検討の中では、DX の定義を「デジタル技術を使って つながり方を変えて 本当にやりたかったことをやる」としている。
- せんだい IoT 推進ラボでは、単に生産性向上だけを考えて取り組んでいるのではない。将来のビジョンを始めに描き、効率化を行った後、自動化やデータの活用に向けたストーリーを作っている。
- 地方版 IoT 推進ラボの活動は DX の推進に向けた出だしの活動を行っているイメージである。生産性向上だけを指して活動している地方版 IoT 推進ラボは少ないと思っている。地域 DX 推進ラボは、地方版 IoT 推進ラボを包含するようなイメージである。
- デジタルありきで変革を目指すのではなく、何を、どうすれば良いかという話から始め、デジタルを一つのツールとして捉えるべきである。生み出す価値に着目する必要がある、具体的な出口の成果を重視することが求められる。
- 産業の変革を表明できない場合も、ビジョンや目標を表明すれば認定を受ける事ができると、すそ野を広げられる。

論点 2: 選定要件・基準

- 審査の視点について、地域と企業に分けるのはありだとは思う。経済産業省が出している DX の定

義と整合をとり、その定義に沿って審査の視点を設定するべきである。ベースとなる DX の定義は経済産業省のガイドラインの定義を使い、さらにかみ砕くことが求められる。

- 地方版 IoT ラボの既存の 105 地域をどうするかを検討が必要である。DX 関連の戦略・計画を策定している地域は約 3 割である。せんだい IoT 推進ラボの事例の様に、うまくいっている事例は少ないと考える。DX についてしっかりと定義したほうが良いと思うが、定義をすると現状、地方版 IoT 推進ラボに認定されている 105 地域の多くを切り捨ててしまう可能性がある。
- 地方版 IoT 推進ラボの地域と異なる地域や広域のエリアで認定を取得するケースもあると考える。
- 審査基準検討を進めることで、DX の定義に関する議論に繋がる。
- 経済産業省のガイドラインの定義に地域を加える場合、地域が企業の革新を促進するというイメージであり、地域はサポーターであると思う。つまりその地域の企業を中心に各種団体のデータとデジタル技術を活用したプロセスや企業文化・風土、組織革新を促進する役割が地域という理解である。目的は、競争上の優位性だけではなくて、地域の人々のウェルビーイングに繋がるといった別の目的が入ると良い。
- 地域だからこそいる多様なステークホルダー等、企業連携だけでは見えていない生活者のニーズや困っている人の状況が見えてくると良い。ステークホルダーとして地域に関わった方が企業の革新も促進され、結果的には企業側の競争優位性も高まる。貨幣ではカウントできない全体のウェルビーイングが高まる相乗効果も生まれる可能性がある。
- スタートアップや社会起業家を巻き込む必要性が出てくる可能性もある。地域での対応力を推進することが求められており、革新性の審査の視点は、企業をより広い概念で捉えられれば現状の内容で良いと思っている。個人的には自治体の関わり方が気になっている。自治体と一緒に活動している時に難しいと感じるのは縦割りであり、もっと横に繋がることができるとダイナミックに変化できる気がする。
- 審査の視点として革新性を前面に出すと、現状の 105 地域を全て移行させるのは難しい。革新性という審査の視点は無くしたほうが良い。革新性という言葉には、何か目新しい斬新なことをやらなければいけないというニュアンスがある
- 自治体はステークホルダーであるが事業主体ではない。申請者を自治体に限定しないほうが良いと思う。自治体は承諾書、確認書を出し、責任を持ちながらサポートに回ることができれば良い。
- 経済産業省の DX の定義には「競争優位」が含まれるが、最近では顧客満足、顧客体験が最重視されている。顧客満足が上げれば従業員満足に繋がり、売上・利益も結果としてついてくる。
- 審査の視点の方向性について、最初の段階ではプロセスが明確ではなく変わることもある。そのため、ビジョンと目標のみにとどめた方が良いと思う。現状の審査の視点（案）については、方向性の視点のプロセス以外には異論がない。
- 成果指標をどのように位置付けるかも検討する必要がある。一方、成果の定義が曖昧であることや、始めの段階で明確なゴールを描きにくいこと、多様なステークホルダーがいる中で日々状況が変わることを考えると、必ずしも選定要件には入れなくても良いという考えもある。
- DX が組織や文化、プロセス等の変革を求めるのであれば、何が変革したのかを各応募団体に答えてほしい。
- 「競争優位」を明示するより、誰にどのような価値を提供し、その先にあるビジョンは何かを提示することが重要であり、自治体だけではなく、地域の各主体の合意を得て出されたビジョンを認め

る事が求められる。

- ビジョンを作る際に関係ステークホルダーを巻き込むことが重要である。認証を受けるためにペーパーワークとしてビジョンを作るのではなく、ビジョンのオーナーシップを関係主体で議論することが重要である。
- 新しいものを生み出すと考えるのではなく、今までの IT の可能性から、さらに良い価値を提供する、又は新たに登場するニーズに対応する価値を提供することを示すことができれば良い。
- 地域 DX 推進ラボを適切かつ創造的に運営・発展させることができる人がいるか否かが大きなポイントである。
- 審査の視点の地域性の記述の中に、「地域企業の競争優位性の確保等に資する DX 推進のための取組であること。」という文言が、1) と 2) の両方に入っている。1) は、地域企業ではなく、地域産業ではないのか。

「地域 DX 推進ラボ」への移行プロセスの検討

論点 1: 移行期間を設けることの是非、有効性の有無

- 地方版 IoT 推進ラボの次の取り組みとして、地域 DX 推進ラボに移行するのは当たり前であると思う。応募するメリットについて、補助金は必要ないと思うが、何らかの手当をしてあげると一つの動機になる。
- 地方版 IoT 推進ラボを残しておく意味はあまりない。地域 DX 推進ラボの中にレディやライトの様な取組があっても良い。
- 移行だけではなく、新規の申請も受け付けるべきである。

論点 2: 移行にかかる適切な期間

- 3～5年の移行期間は時代の変化の速さを考えると長すぎる。1～2年で良い。

論点 3: 移行に際しての手続き

- DX に関するビジョンを設定する必要があるため、単なる手続き変更のみで移行するのは趣旨に反している気がする。DX ラボの認定を受けたい場合は、もう一度新たな審査が必要である。

5. 閉会

川島座長よりまとめ

- DX の定義や成果の指標、4 象限の概念図の位置づけや解釈について、再度事務局で整理をいただきたい。本日の議論を踏まえ、次回はさらに深い議論を行う。

お問合せ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

電話：03-3501-2646

FAX：03-3580-6073